

第 3 部

基本計画

【趣 旨】

基本計画は、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、令和4年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すものです。

また、人口減少社会の進展や新たな感染症の拡大など、本県をとりまく環境が大きく変化する中で、これまでの取り組みの成果を踏まえた課題に対して、どのような目標を持ってチャレンジをし、近い未来の姿を描いていくかを示しています。

【構 成】

基本計画は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、I「新しい豊かさ」、II「新しい安心安全」、III「新しい人財育成」、IV「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱として構成しています。

○「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けたNEXTチャレンジ

基本計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、本県のポテンシャルを最大限活かしながら県民の皆様が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」に溢れた「新しい茨城」

づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つの「チャレンジ」を推進します。

【基本理念】

活力があり、
県民が日本一
幸せな県

NEXTチャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

■戦略的なワクチン接種の推進

感染対策の切り札となるワクチン接種について、戦略的かつ、スピード感を持って万全の態勢を確保し、希望するすべての方が早期に接種できるよう、全力で取り組みます。

■医療提供体制の強化

医療崩壊の危機を回避するため、コロナ病床及び軽症者を受け入れる宿泊療養施設を確保するなど、医療提供体制を強化します。

■検査体制の拡充による早期探知と隔離の徹底

プール検査等を用いて検査能力の拡大を図るとともに、感染拡大市町村等において積極的に検査を実施するなど、感染者の早期探知と隔離を徹底していきます。

■コロナ禍で疲弊した県内経済及び県民生活の再生

雇用の維持と事業継続などにより県内経済を下支えし、県民の暮らしを守ります。

I 新しい豊かさ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 質の高い雇用の創出 | ④ ビジット茨城～新観光創生～ |
| ② 新産業育成と中小企業等の成長 | |
| ③ 強い農林水産業 | ⑤ 自然環境の保全と再生 |

III 新しい人財育成

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ⑪ 次世代を担う「人財」 | ⑭ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 |
| ⑫ 魅力ある教育環境 | |
| ⑬ 日本一、子どもを産み育てやすい県 | ⑮ 自分らしく輝ける社会 |

II 新しい安心安全

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|---------------------|----------------|
| ⑥ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 | ⑨ 安心して暮らせる社会 |
| ⑦ 健康長寿日本一 | |
| ⑧ 障害のある人も暮らしやすい社会 | ⑩ 災害・危機に強い県づくり |

IV 新しい夢・希望

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進します。

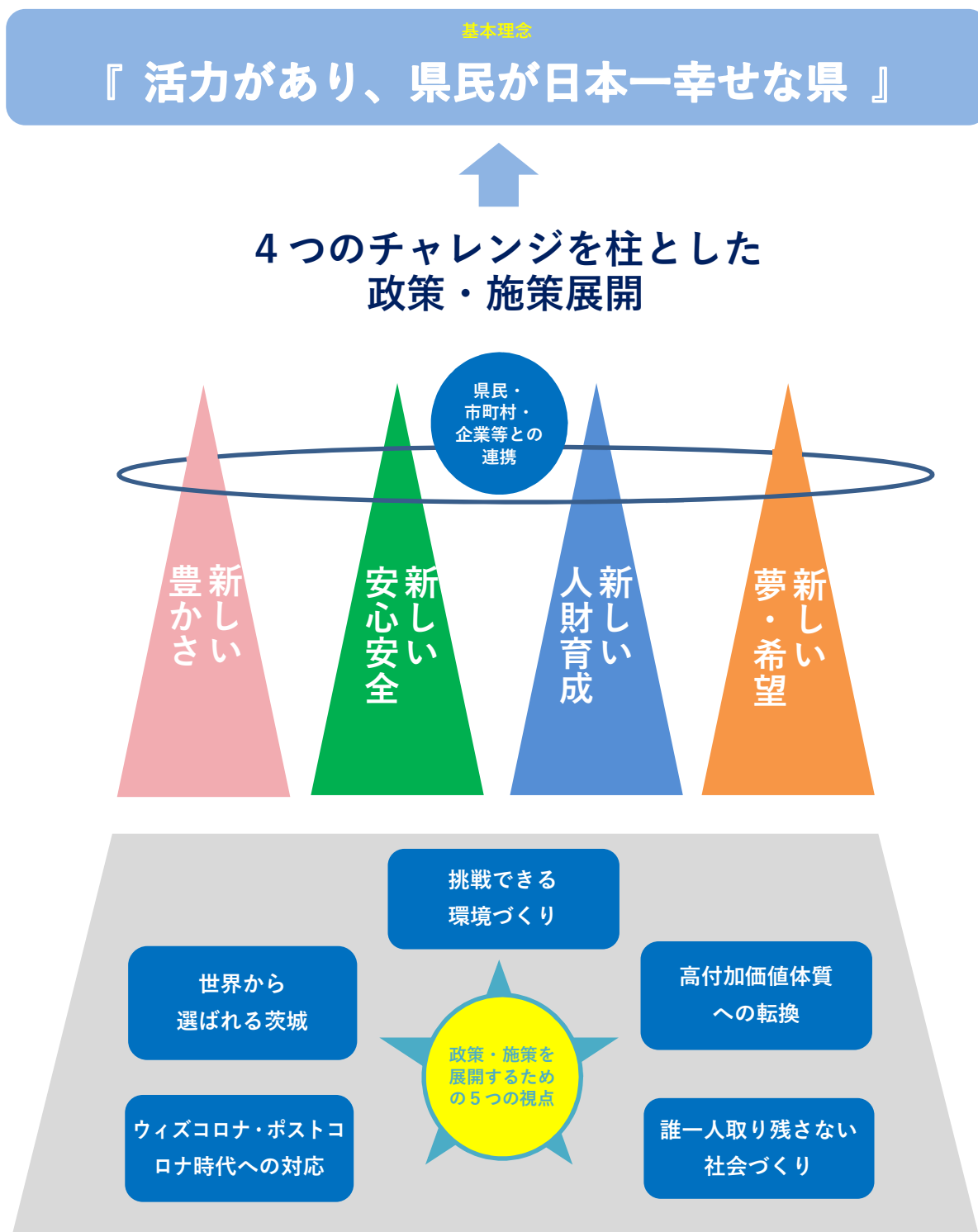
◆挑戦する政策◆

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ⑯ 魅力発信No.1プロジェクト | ⑲ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 |
| ⑰ 世界に飛躍する茨城へ | |
| ⑰ 若者を惹きつけるまちづくり | ⑳ 活力を生むインフラと住み続けたいまち |

○政策・施策を展開する5つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「5つの視点」があります。

この5つの視点をもって、県民の皆さんや市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。





※「挑戦する政策」の構成について

「挑戦する政策」では、現状と課題を整理したうえで、「政策」を構成する合計 50 の「施策」を設けています。各施策では、計画期間（2022～2025 年度）に県が進める「主な取組」と、それらを所管する担当部局庁を示しております。

また、政策・施策の目指すべき水準をわかりやすく示すため、合計●項目の数値目標を設定し、政策・施策の成果等を毎年度分析・評価する基準とするとともに、施策や事業の改善にも活用します。

なお、数値目標については、巻末「参考資料」において、「指標が示すもの」、「現状値」、「目標値の設定の考え方」等を示しております。